

(仮称) 松本市役所保健所庁舎新築工事設計業務委託 評価基準

1 趣旨

本書は、(仮称) 松本市役所保健所庁舎新築工事設計業務委託プロポーザル実施要領に定めることのほか設計者を選定及び特定する事務に必要な事項について定めるものとする。

2 評価表

以下の評価表に基づき評価を行う。

評価項目		評価の着目点					評価点	
		判断基準						小計
客観評価	事務所の評価	技術職員数	技術職員数を評価する				6	27
		有資格者数	有資格者数を評価する				6	
		同種・類似業務の実績	実績の規模、件数について評価する				15	
	配置技術者の資格	専門分野の技術者資格	各担当分野について、資格の内容を資格評価表により評価する	主任技術者	建築（意匠）		3	15
					建築（構造）		4	
					電気設備		4	
					機械設備		4	
	配置技術者の技術力	同種又は類似業務の実績（実績の有無及び件数、携わった立場）	次の順で評価する①同種業務の実績がある②類似業務の実績がある（上記①、②に加え携わった立場も評価する）	管理技術者			12	42
				主任技術者	建築（意匠）		9	
					建築（構造）		9	
					電気設備		6	
					機械設備		6	
		経験年数	実務経験年数を評価する	管理技術者			6	16
				主任技術者	建築（意匠）		3	
					建築（構造）		3	
					電気設備		2	
					機械設備		2	
主観評価	業務実施方針及び手法（評価にあたっては技術提案書の内容より総合的に判断を行う）	業務の実施方針	①業務への取組体制				5	評価点（80点） ×委員数（10人）
			②基本計画に定めた内容を実現する方法				10	
			③設計上の配慮事項				10	
		業務の理解度	業務内容、業務背景、手続の理解が高い場合に優位に評価する				10	
		特定テーマに対する技術提案	特定テーマについて、その的確性（与条件との整合性が取れているか等）、創造性（工学的知見に基づき創造的な提案がされているか等）、実現性（提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等）を考慮して総合的に評価する			テーマ数を6として ×5点		
		総合評価	プレゼンテーション及びヒアリングの内容を踏まえ総合的に評価する				15	
合計								900
価格評価								
（最低提案見積額／当該提案見積額）×100点 ※小数点以下は四捨五入								100
総合計								1,000

※技術評価合計点（900点満点）が70%（630点）に満たない場合は失格とする。

3 1次評価

提出された参加表明書をもとに、評価表のうち客観評価項目を評価する。

4 客観評価

(1) 事務所の評価【27.0 点】

ア 事務所の評価

(ア) 技術職員数【6.0 点】

技術職員数の評価は下記による（協力事務所を含む）。

技術職員数(人)	評価点
50～	6.0
20～49	3.0
～19	1.0

(イ) 有資格者数【6.0 点】

有資格者数の評価は下記による（協力事務所を含む）。

有資格者数(人)	評価点
50～	6.0
20～49	3.0
～19	1.0

イ 事務所の実績【15.0 点】

(ア) 同種又は類似業務の実績（実績の有無及び件数）※単体及び共同体の場合のみ

平成20年4月1日以降の同種又は類似の業務実績について、1件当たり配点3点として、実績ごとに評価のウェイトを乗じたものの合計とする。

実績	評価のウェイト
①同種業務	1.0
②類似業務	0.5
③実績なし	0.0

(2) 配置技術者の資格【15.0 点】

ア 各分野の主任技術者

下表により評価する。

分担業務分野	評価する技術者資格	評価点
建築（意匠）	一級建築士	3.0
	二級建築士	1.5
	木造建築士	1.0
建築（構造）	構造設計一級建築士	4.0
	一級建築士	2.0
	二級建築士	1.0
	木造建築士	0.5
電気	設備設計一級建築士	4.0
	一級建築士、建築設備士、技術士	2.0
	一級電気工事施工管理技士	1.0
	二級電気工事施工管理技士	0.5
機械	設備設計一級建築士	4.0
	一級建築士、建築設備士、技術士	2.0
	一級管工事施工管理技士	1.0
	二級管工事施工管理技士	0.5

※ 令和7年4月1日現在、各技術者において「手持業務件数」が無い場合は「0」、1件の場合は「-0.5」、2件以上の場合は「-1」を加算するものとする。

(3) 配置技術者（管理技術者、各主任技術者）の技術力【58.0 点】

ア 同種又は類似業務の実績の有無【42.0 点】 ※単体及び共同体の場合のみ

【配点：管理4点/件、意匠・構造3点/件、電気・機械2点/件】

過去の実績3件を下記により評価する。同種又は類似業務の実績が無い場合は0点とする。

①同種業務＝1.0、類似業務＝0.3とする。

②携わった立場＝下表による。

過去の実績での立場	管理技術者の実績評価の場合	主任技術者の実績評価の場合
管理技術者又はこれに準ずる立場	1.0	1.0（※）
主任技術者又はこれに準ずる立場	0.4	1.0
担当技術者の立場	0.2	0.4

※ 当該実績の主たる分担業務分野が、本業務での分担業務分野と同じ場合に限る。

実績ごとに①×②を算出し、これを評価点に乗じたものを合計とする。（なお、評価点は3件の合計点となっている。）

イ 経験年数【16.0 点】

【配点：管理6点/人、意匠・構造3点/人、電気・機械2点/人】

経験年数の評価は下記による。

管理技術者の場合

経験年数（年）	評価のウェイト
25～	1.0
20～24	0.9
15～19	0.7
10～14	0.6

それ以外の場合

経験年数（年）	評価のウェイト
13～	1.0
8～12	0.8
5～7	0.6
～4	0.5

※評価点に評価のウェイトを乗じたものを点数とする。

5 2次評価（参加表明書及び技術提案書の評価）

参加表明書による客観評価に加え、提出された技術提案書に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングの内容をふまえ、委員の主観的評価により総合的に判断を行う。

6 主観評価（技術提案書類、プレゼンテーション及びヒアリング）

(1) 委員による主観評価【委員一人あたり 80 点】

ア 業務の実施方針【25.0 点】

業務実施の的確性・創造性・実現性を評価する。提出された内容をふまえ、委員の主観評価により総合的に判断を行う。

評価の 着目点	評価事項	各委員の評価点					配点
		極めて高い	高い	普通	やや低い	低い	
的確性	④ 業務への取組体制	5	4	3	2	1	5 点
創造性	⑤ 基本計画に定める内容を実現する方法	10	8	6	4	2	10 点
実現性	⑥ 設計上の配慮事項	10	8	6	4	2	10 点

イ 業務の理解度・特定テーマに対する技術提案【40.0 点】

提出された技術提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容をふまえ、委員の主観的評価により総合的に判断を行う。

評価の 着目点	評価事項	各委員の評価点					配点
		極めて高い	高い	普通	やや低い	低い	
理解度	業務内容・業務背景・手続の理解度	10	8	6	4	2	10点
的確性 創造性 実現性 6テーマ ×5.0 点	特定テーマに対する技術提案について、的確性（与条件との整合性が取れているか等）、創造性(工学的知見に基づく独創的な提案がされているか等)、実現性(提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)を考慮して総合的に判断する。	5	4	3	2	1	5点

○特定テーマ

特定テーマ	
その1	（土地利用や業務連携） 敷地条件を考慮した土地利用計画について、建物の配置や敷地全体計画を、近隣住宅、施設への配慮や工事中の安全対策等も考慮して提案してください。また、周辺福祉関連施設との業務連携なども踏まえてどのように配慮がなされた施設とするか、その在り方を提案してください。
その2	（施設全体計画や利用者、職員の利便性） 施設全体計画（1階、2階、3階の考え方）について、諸室の配置や動線、フロントとバックヤードの明確な区分が考慮された庁舎機能を提案をしてください。また、利用者と職員の快適さや居心地の良さにも配慮した施設の提案をしてください。
その3	（周辺地域への配慮や環境配慮、コスト意識） 周辺環境と調和し立地環境に配慮したデザイン、環境負荷低減にむけた取組みやイニシャルコスト、ランニングコスト等を抑えることができる提案をしてください。加えて、資材費や人件費等が上昇局面にある中、概算工事費内での施工を前提に、コストコントロールをどう図っていくのか、その考え方や手法を提案して下さい。
その4	（保健所） 災害時において保健活動の拠点として多数の人員が駐在するなかで業務が円滑に継続できる体制を、日常と災害時の両方の視点に立って提案してください。
その5	（保健所） 窓口機能と動物愛護センター、秘匿性の高い来所者、感染症への安全性を確保した動線を提案してください。加えて動物愛護センターについて、周辺生活環境に配慮した防臭・防音対策を提案してください。
その6	（窓口） 南部地域の窓口拠点として、市役所他庁舎とのバックオフィス間におけるオンライン連携や、多くの利用者が想定されるオンライン窓口や対面窓口でストレス無くスムーズな手続きができるような提案をしてください。また、相談や手続がしやすい環境づくりや高齢者、障がい者への配慮がされた提案をしてください。

ウ 総合評価【15.0点】

プレゼンテーション及びヒアリングの内容をふまえ、取組意欲、業務の理解度等を加味した総合的な判断を行う。

評価事項	各委員の評価点					配点
	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い	
プレゼンテーション及びヒアリングの内容をふまえ総合的に評価する	15	12	8	4	2	15点

なお、プレゼンテーション及びヒアリングに出席しない場合は受注意思がないものとみなし、原則として特定しないこととする。ただし、やむを得ない理由で出席できないと判断される場合、出席できない旨及びその理由の書面での提出を認めることとし、その理由が妥当であると判断される場合は欠格とはしない。